

アンケート調査結果の概要

第2章

アンケート調査結果の概要

1. 男女平等意識について

～調査したすべての分野で男性優遇感が減少している

◆ 男女の平等感

調査したすべての分野において、前回調査（平成17年9月実施）および前々回調査（平成12年9月実施）よりも男性優遇感をもつ人の割合が減少してきており、「平等である」と感じる人の割合も「学校教育の場」、「法律や制度の上」を除く6分野で前回調査よりも増加している。

しかしながら、「学校教育の場」以外では依然として男性優遇感をもつ人の割合が高く、社会全体では「平等である」と感じている人の割合は2割弱（16.9%）にとどまっている。

◆ 男女平等になるために重要なこと

男女とも「女性を取り巻く様々な偏見や固定的な社会通念、慣習、しきたりを改める」との意見が最も多く、次いで女性では「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図る」、男性では「法律や制度の面で見直しを行い、男女差別につながるものを改める」が多くなっている。

◆ 男女の役割分担意識についての考え方

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「賛成派」が30.8%、「反対派」が38.2%となっており、前回調査よりも賛成派が減少、反対派が増加している。性別で見ると、女性では「反対派」、男性では「賛成派」の割合が高くなっており、男女で意識の差がみられる。

2. 家庭生活及び結婚・家庭観について

～育児・介護・学校や地域の行事は「夫婦が同程度分担」、家計を支えるのは「主に夫」が理想

◆ 家庭生活での夫婦の役割分担の理想と状況

「家事」や「家計の管理」については、6割強の人が「主に妻」、3割前後の人が夫婦が同程度分担することを理想と考えているが、現状では夫婦が同程度分担している人の割合は1割未満にとどまっている。一方、「家計を支える」ことについては、理想・現状ともに「主に夫」の分担とする人の割合が高く、6割を超えている。

「育児、子どものしつけ」、「親の世話・介護」、「学校の行事に参加」、「地域の行事に参加」については、夫婦が同程度分担することを理想と考える人の割合が7割前後と高いが、現状では妻が分担している割合が高くなっている。

◆ 子どものしつけや教育

「女の子も男の子も同等に経済的に自立できるよう職業人としての教育が必要だ」および「男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせるほうがよい」との考え方については、賛成派の割合が9割前後と高いが、「男の子は理科系、女の子は文科系に進んだほうがよい」との考え方については、反対派が4割台半ば、賛成派は1割未満となっている。

「男女にはそれぞれの役割があるので、男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てたほうがよい」との考え方については、賛成派が半数を超えており、特に男性で賛成派が多い。

◆ 結婚・家庭観

「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」との考え方には賛成派が多いが、「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」および「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」との考え方については反対派が多くなっている。

いずれの項目についても、若年層では、高年層よりも賛成派が多い傾向にあり、年代による意識の違いがみられる。

3. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

～現状では「仕事を優先」の人が約4割、「家庭・地域活動と仕事を両立」の人は約2割

◆ 仕事と生活の調和の希望と現状

現状では、「家庭・地域活動にも携わるが、仕事を優先」（41.1%）の人の割合が最も高く、次いで「家庭・地域活動と仕事を同じように両立」（18.1%）、「家庭・地域活動よりも仕事に専念」（12.8%）となっている。

「家庭・地域活動よりも仕事に専念」を希望する人は男女とも2～5%程度であるが、現状では男女とも仕事に専念している人が1割を超えている。また、「家庭・地域活動と仕事を同じように両立」を希望する女性は約3割だが現状では約2割にとどまっており、希望と現状に差がみられる。

◆ 仕事と生活の調和のために必要なこと

男女とも「育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の整備（代替要員の確保など）」が必要と考える人の割合が4割台半ば（44.6%）と最も高く、次いで「育児や介護のために退職した職員の復職又は再就職が可能となるような制度の導入」（36.4%）、「保育・介護サービスの向上（保育・介護施設の充実や保育・介護時間の延長など）」（36.0%）となっている。

4. 就業について

～女性の働き方として、「中断再就職型」を支持する人が約半数

◆ 職場での男女差

「昇進・昇格」および「賃金」では男性優遇感をもつ人の割合が高く、一方「育児・介護休暇など休暇の取得しやすさ」では女性優遇感をもつ人の割合が高くなっている。平等であると感じる人の割合は、「研修の機会や内容」、「募集・採用」で高くなっている。

◆ 女性の就業についての意識

本県の特徴として、全国値よりも「中断再就職型」を支持する人の割合が高く約半数（46.9%）を占めており、次いで「職業継続型」（31.2%）が支持されている。性別でみると、男性ではどの年代においても「中断再就職型」を支持する人の割合が高いが、女性では20～40歳代では「職業継続型」を支持する人の割合が4割を超えている。

◆ 女性の就業継続のために必要な措置

女性が就業を継続するためには、「結婚・出産・介護などの都合でいったん退職した女性のための再雇用制度を普及・促進する」（65.2%）が必要であるとの回答が最も多く、次いで「育児休業や短時間制度などの仕事と家庭の両立ができる制度を充実する」（62.5%）、「残業や休日出勤ができないことで不利益な扱いをしない」（49.2%）となっている。

◆ 男性の育児休業取得

男性の育児休業取得率が低い理由としては、「職場に取りやすい雰囲気がないから」との回答が最も多く、約半数（50.4%）を占めており、次いで「取ると仕事で周囲の人に迷惑がかかるから」（38.5%）となっている。

5. 地域活動について

～地域活動において、女性はお茶くみや調理等、男性は行事運営を担当

◆ 地域活動への参加

地域活動については「参加していない」との回答が約4割（40.3%）と最も多く、特に20歳代の男女と未婚者では7割を超えている。参加している活動では、「町内会・自治会等の活動」（37.2%）が最も多くなっている。

◆ 地域社会での慣習等

「集会でのお茶くみ、調理等は女性がする」（61.5%）との回答が最も多く、次いで「役員や催し物の企画などの決定は主に男性がする」（39.4%）、「祭りや葬儀などは男性が取り仕切る」（31.7%）となっている。

6. 政策決定への参画について

～女性の参画が少ない理由は「男性優位の組織運営」や「積極的な行動が少ないこと」

◆ 政策の企画・方針決定に関する意識

女性の参画が少ない理由としては、「男性優位の組織運営」（50.8%）、「女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない」（49.1%）、「女性の側の積極性が十分でない」（44.9%）の順に回答が多く、前回調査と同様の順位となっている。

◆ 女性の社会進出のために必要な措置

女性の社会進出のためには、企業などや国・地方自治体が自主的に、女性の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性社員（職員）の進出を促す計画を策定したりすることを挙げる回答が多くなっている。

7. 人権への配慮について

～女性の約4割、男性の約2割が配偶者等から何らかの暴力を受けた経験がある

◆ 女性の人権についての意識

「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」、「家庭内での夫から妻への暴力」、「女性に対するストーカー」、「痴漢行為」、「買春」といった主に身体に対する行為に関しては人権が尊重されていないと感じる人の割合が高いが、『女社長』、『未亡人』のように女性にだけ用いられる言葉や「女性の容ぼうを競うミス・コンテスト」など言葉や視覚的な表現をしているものに関しては人権が尊重されていないと感じる人の割合は低くなっている。

◆ 配偶者等からの暴力に対する意識

配偶者等からの暴力について、暴行や性的行為の強要など、直接身体へおよぶ行為については、どんな場合も暴力にあたると思う人の割合が高くなっている。精神的な暴力については、身体への行為に比べると暴力と感じる人の割合は低いが、「生活費を渡さない」（69.8%）については比較的割合が高くなっている。

◆ 配偶者等からの暴力を受けた経験

配偶者等から何らかの暴力を受けた経験のあると回答した人の割合は、女性では約4割（39.4%）、男性では約2割（22.8%）と男女差がみられる。暴力の種類では、「大声でどなられる」経験があると回答した人の割合が最も高く、23.1%となっている。

◆ 配偶者等からの暴力を受けた時の相談先

配偶者等から暴力を受けた時の相談先については、「どこ（だれ）にも相談しなかった」（48.6%）人が最も多く、相談した人では「友人・知人に相談した」（30.3%）、「家族に相談した」（17.0%）の順となっており、前回調査と同様の結果となっている。

◆ 配偶者等からの暴力を受けた時に相談しなかった理由

どこ（だれ）にも相談しなかった理由としては、「相談するほどのことでもないと思ったから」（47.2%）との回答が最も多く、次いで「自分にも悪いところがあると思ったから」（23.6%）、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」（21.6%）、「相談してもむだだと思ったから」（20.1%）となっている。

◆ 配偶者等に対して暴力を行った経験

女性の2割強（21.1%）、男性の4割弱（38.5%）の人が配偶者等に対して何らかの暴力を行ったことがあるとの回答している。行った暴力の種類では、「大声でどなる」（23.3%）が最も多く、次いで「何を言っても無視し続ける」（4.5%）となっている。

◆ メディアにおける性・暴力表現についての意識

メディアにおける性・暴力表現について、「そのような表現を望まない人や子ども目の目に触れないような配慮が足りない」（52.9%）との回答が最も多く、次いで「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」（41.8%）、「女性に対する犯罪を助長するおそれがある」（33.7%）となっている。

◆ 女性が生涯にわたり心身ともに健康であるために必要なこと

「女性の医師が診療を行う『女性専用外来』を充実させる」（48.2%）ことが必要との回答が最も多く、次いで「女性の心や身体の健康の問題に関する専門の相談窓口を整備する」（43.7%）、「学校教育の場で、男女平等の精神を基にした性教育を行う」（36.1%）となっている。

8. 男女共同参画センターについて

～「知らない」人が4割台半ば

◆ 宮崎県男女共同参画センターの認知度

男女共同参画社会づくりの拠点である「宮崎県男女共同参画センター」については、「知らない」人が4割台半ば（45.7%）となっており、前回調査（42.6%）より3.1ポイント増加している。また、「内容まで詳しく知っている」人及び「おおよそ知っている」人の合計は9.4%となっている。男女とも若年層で知らないと回答した人の割合が高くなっている。

◆ 男女共同参画センターの利用の有無等

男女共同参画センターの利用経験者は全体の5.0%で、前回調査（3.4%）より1.6ポイント増加している。一方、「利用したいとは思わない」と回答した人の割合は5割強（51.9%）となっており、男女とも若年層で利用したいと思わないと回答した人の割合が高くなっている。

◆ 男女共同参画センターに期待すること

「男女共同参画社会づくりに取り組むグループ活動の支援及び交流の場や機会の提供」(24.5%)との回答が最も多く、次いで「女性の能力向上(女性指導者に対する研修・養成等)」(23.7%)、「男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集と提供」(23.5%)となっている。

9. 男女共同参画社会施策について

～県に最も期待される施策は「働きやすい職場環境の整備」

◆ 男女共同参画に関する言葉の認知度

「育児・介護休業法」、「男女雇用機会均等法」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」については、「よく知っている」及び「聞いたことがある」人の合計が9割前後と何らかのかたちで認知している人の割合が高いが、その他の言葉では「ジェンダー」以外は「よく知っている」人の割合は1割未満となっている。

◆ 男女共同参画に関する言葉を見聞きした場所

男女共同参画に関する言葉を見聞きした場所としては、「新聞・雑誌・テレビ等のメディア」(62.5%)が最も多く、次いで「県や市町村が開催する研修会、フォーラム等」(17.8%)となっている。また、2割弱(17.1%)の人は男女共同参画に関する言葉を見たり聞いたりしたことがないと回答している。

◆ 県が推進すべき男女共同参画施策

男女共同参画社会の実現に向けて県が推進すべき施策としては、「働きやすい職場環境の整備」(57.6%)との回答が最も多く、次いで、「保育・介護に関する福祉の充実」(46.2%)、「学校教育における男女平等教育の推進」(41.7%)となっている。特に20～40歳代の女性において「働きやすい職場環境の整備」を期待する割合が高くなっている。また、「保育・介護に関する福祉の充実」は前回調査から6.1ポイントの増加となり、特に女性の支持が高くなっている。主に労働、保育、介護、学校教育において男女共同参画の推進に力を入れるべきであると考えた人の割合が高くなっている。